

委員長 傍聴についてご報告いたします。

本日の教育委員会会議にお1人の傍聴したい旨の申し出人がおります。松戸市教育委員会傍聴人規則に基づき、これをお認めいたしますので、ご了承願います。

それでは、傍聴人を入場させてください。

(傍聴人入室)

◎開 会

委員長 ただいまから平成23年6月定例教育委員会会議を開催いたします。

◎会議録署名委員の指名

委員長 開会に当たり、本日の会議録署名人を山田委員にお願いいたします。

◎議案の提出

委員長 それでは、日程に従い議事を進めます。

本日の議題は議案4件、報告が若干ございます。

◎議案第32号

委員長 初めに、議案第32号「平成23年度6月教育費補正予算について」を議題といたします。

ご説明願います。

企画管理室長 議題を1ページめくっていただきますと、議案第32号でございます。これを読ませさせていただきます。

議案第32号「平成23年度6月教育費補正予算について」。

平成23年度6月教育費予算について、6月定例市議会に別紙のとおり提出するよう市長に申し出るものとする。

平成23年6月2日提出。松戸市教育委員会教育長、山根恭平。

提案理由。平成23年度6月教育費補正予算の要求をするためでございます。

それでは、議案第32号「平成23年度6月教育費補正予算について」ご説明を申し上げます。

この議案は6月定例市議会へ提出するよう市長へ申し出るものでございます。

今回の補正予算の内容でございますが、ことしの3月11日に発生いたしました東北地方太平洋沖地震の影響によりまして、教育委員会の所管する施設及び備品が多く損壊しております。各施設の復旧のための予算が主なものでございます。

資料の3ページをお願いいたします。

初めに、歳入でございます。

社会教育使用料でございますが、補正額は569万2,000円、内容といたしましては、震災の影響により市民会館、ホール棟使用が不可能となりましたので、4月から9月末までの催し物を取り消したことによる使用料を減額するものでございます。

歳入につきましては以上でございます。

資料4ページをお開きください。

次に、歳出でございます。項目ごとにご説明をさせていただきます。

項) 教育総務費、目) 事務局費の災害復旧事業でございます。補正額は121万円でございます。内容といたしましては、教育委員会内所属5課のロッカー及び書架の購入・復旧費用でございます。

項) 小学校費、目) 学校管理費の小学校災害復旧事業でございます。補正額は1億4,000万円、内容といたしましては、震災の影響により損傷した小学校37校の施設及び設備の復旧をするものでございます。

次でございます。項) 小学校費、目) 学校管理費の小学校大規模改造耐震改修事業でございます。補正額は1,800万円でございます。内容といたしましては、耐震補強工事のための設計委託を行うものでございます。対象校は柿ノ木台小学校校舎、貝の花小学校校舎の2校でございます。

次でございます。項) 中学校費、目) 学校管理費の中学校災害復旧事業でございます。補正額は5,000万円、内容といたしましては、震災の影響により損傷した中学校19校の施設及び設備の復旧をするものでございます。

次でございます。項) 高等学校費、目) 高等学校管理費の高校施設維持管理事業でございます。補正額は1,250万円、内容といたしましては市立高校の校舎の耐震補強工事のための設計委託を行うものでございます。

次でございます。項) 高等学校費、目) 高等学校管理費の災害復旧事業でございます。補

正額は800万円でございます。内容といたしましては、市立高校の校舎のつなぎ目にありますエキスパンション及び高架水槽の復旧をするものでございます。

次でございます。項) 社会教育費、目) 社会教育施設費の災害復旧事業でございます。補正額は1,160万円、内容といたしましては文化会館の天井、客席、階段、文化ホールの天井、壁、床などの復旧をするものでございます。

次でございます。項) 社会教育費、目) 社会教育施設費の災害復旧事業でございます。補正額は1,900万円でございます。内容といたしましては、市民会館ホールの天井、ガラス、床等を復旧するものでございます。

次です。項) 社会教育費、目) 青少年指導費の災害復旧事業でございます。補正額は58万1,000円、内容といたしましては青少年会館の屋外階段、電気設備を復旧するものでございます。

次でございます。項) 社会教育費、目) 社会教育施設費の災害復旧事業でございます。補正額は339万9,000円でございます。内容といたしましては、戸定歴史館の壁、板塀を復旧するものでございます。

次でございます。項) 社会教育費、目) 図書館費の災害復旧事業でございます。補正額は90万4,000円でございます。内容といたしましては、図書館本館、常盤平分館、小金原分館等の書架、ガラスを復旧するものでございます。

資料5ページをお開き願います。

項) 社会教育費、目) 博物館及び美術館費の災害復旧事業でございます。補正額は76万4,000円でございます。内容といたしましては、博物館内の冷却装置、制御盤を復旧するものでございます。

次でございます。項) 保健体育費、目) 体育施設費のその他体育施設管理運営事業でございます。補正額は303万6,000円でございます。内容といたしましては、県立矢切高等学校グラウンドの暫定利用のための整備費用でございます。

次でございます。項) 保健体育費、目) 体育施設費の災害復旧事業でございます。補正額は1,755万5,000円でございます。内容といたしましては、栗ヶ沢公園庭球場、運動公園陸上競技場、運動公園武道館の施設及び設備の復旧をするものでございます。

以上でございます。なお、ご質問につきましては担当課からご説明をさせていただきたいと思っておりますので、ご審議のほどよろしくお願い申し上げます。

委員長 ありがとうございました。

議案第32号につきましては、ただいまの説明のとおりです。

これより質疑及び討論に入ります。

山田委員 まず全体的に災害復旧が主だと思うんですけれども、災害復旧ではなく、設計委託が2件、小学校費と高等学校費、3行目と5行目にあります。これはもともと予定されていたことなんでしょうか。それとも震災を受けて再検討した結果、ふやされたことなのか。どういうことか、何か問題があったのかなと思って、まずそれについていかがかなと思っておられます。

教育施設課長 まず、3行目の小学校耐震改修事業でございますけれども、基本的には本市の耐震推進プログラムに沿って計画的に改修をしているところなんですけど、今回の地震等によって、あるいは今後の要求に対応できるように、補正で設計委託を行っておくというようなことで、今回小学校2校なんですけど、校舎は柿ノ木台小学校の校舎が45年のI s値0.3と、54年度の建築の0.39の2棟と貝の花小学校の1棟、3棟が設計委託をして工事に備えていくというようなことで、ここで補正でやらせていただくというふうを考えております。

山田委員 つまり、震災を受けて前倒しをしたという理解でいいですか。

教育施設課長 はい、そういうことです。

山田委員 はい、わかりました。もう2点。

金額的な面は、これはそれぞれ程度が違うと思いますので、一概には言えないと思うんですが、例えば2行目の37校の小学校に関する災害復旧費が1億4,000万円というのは、平均すれば300万弱ぐらいになると思うんですけれども、大体どういったことが主な被害としてあらわれているのか。恐らくこれは中学校も同じでしょうし、市立高校もエキスパンションというつなぎの部分というのがのも想像はできるんですけれども、学校についての主な被害を教えてくださいという点。

それから、これは以前お聞きしたんですが、文化ホール、あるいは市民会館ホールの客席が壊れたと。それは上の音響板というんですか、反響板が落ちたというふうになっているんですけれども、その復旧作業で安全性が高まったのかどうか、そこについてちょっと教えてください。

教育施設課長 学校施設の修繕ですが、3月の臨時会議で報告させていただいたところがございますが、主な修繕といたしましてはエキスパンション関係、屋内体育館の外壁、受水槽、校舎周りの陥没などが主なものでございます。中学校についても同様なものとなっております。受水槽の交換が3箇所ございます。これにつきましては交換になりますので、その中で

も多くの予算がかかるというようなことになっております。

社会教育課長 文化会館の大ホールの関係でございませけれども、音響反射板が落ちたということがございましたが、修理に当たりますでは、まず材質を軽いものにかえたということと、あとあわせて止めを強くしましたので、安全性が高まっていると思います。

企画管理室長 発言の訂正をお願いしたいんですけれども、5ページ、一番下の項) 保健体育費、目) 体育施設費、補正額が1,755万円のところ、私、説明で1,755万5,000円と申し上げてしまいました。訂正でございませ。よろしくお願ひいたします。

委員長 わかりました。

川村委員 関連してですが、小学校の学校管理費と中学校の管理費があるんですけれども、小学校は44校37校が被害に遭っているということ。それから、中学校は20校のうちの19校。かなりほとんどの学校がそういう被害に遭っていますが、特に被害が大きかった学校は、小学校ではどこでしょう。中学はどこか教えてください。

教育施設課長 特に学校でひどく被害があったというのは見られないんですが、同じような被害として、エキスパンション関係、どうしても校舎をつないでいるところが破損がありました。1校で多くの被害があったというのは特にはないんですが、前回もお話しさせていただいた、八ヶ崎小学校で体育館が窓枠がずれてガラスが割れ、ブレースが外れ、それと外壁パネルが落ちて一時立ち入りが制限されたというところがありました。それ以外についてはまあ同様な被害だというふうに確認しております。

川村委員 八ヶ崎小学校のほうはもう終了して。

教育施設課長 ええ。おかげさまで卒業式には間に合わなかったんですが、入学式には間に合うように修理して確認しております。

川村委員 本当にそういう何というか、危険箇所を早く発見して、そして対応して下さったことについてはありがたく思っています。

瀧田委員 そうですね、私もこういうのを早く対処していただくことに変わりはないんですが、全体で6校については全く損傷が見当たらなかったんでしょうけれども、ちょっと参考のために学校の名前を挙げていただけますか。損傷のなかった、全くなかったという。44校中37校が何らかの損傷が見つかったと云うことですので。

教育施設課長 大変申しわけないんですが、今、損傷のあった学校の一覧表はあるんですが、そこと比較してみないと。

瀧田委員 そうですか、わかりました。いや、何か傾向が何年以降に建てられたものとか、傾

向があるのかと思って伺おうと思ったんですが。結構です。

教育施設課長 申しわけありません。

瀧田委員 なかったところはようございました。

それから、私がいつも気にしているのは、学校の中でもかなり綿密に今までも耐震についての施策はずっとやってきたと思うんですね。でも、やっぱりこの間みたいな大きなことがあったときに、人に何も被害がなかったようなので大変結構だとは思いますが、私が心配しているのは、学校の中はある程度管理されていていいんでしょうけれども、子供が学校に行っていた時間でしたので、そのときの学校の立地の、周りの安全性というのが私はとても気になる学校が幾つか頭の中に浮かんでいます。

そういうものに対して、例えばがけ下とか、がけが安全なのかどうかというのはどこが、所有者がやっているんでしょうか、それともどこがそういうことの安全性については責任があると。

教育施設課長 通学路ということですか。

瀧田委員 通学路というか、学校の立地条件ですよ。通学路ももちろんそうですけれども。

教育施設課長 学校そのものの校庭……

瀧田委員 学校そのものがいろいろ歩いてごらんになると、非常に危険なというか、がけ下にある学校とか、それが高いところがある程度ちゃんとした、きちっとした土どめがあって大丈夫なのかどうかというのは、内々確認事項の中に入っているかどうかということですね。

教育施設課長 毎年年度初めに全校の安全点検を実施しております。

瀧田委員 そのとき周りの状況も。

教育施設課長 それも総合的に点検しております。高低差の高いのり面はあるんですが、危険な傾斜地というんですか、それは学校はないかなと思います。

瀧田委員 地元の方は結構そういうことは細かく知っていると思うんですね。ですから、そういうことも周りの状況というものをある程度常日ごろから検討事項に入れていただきたいと思うのと、それから避難の場合に学校によって違うでしょうけれども、安全を第1にした避難経路というんですか、それを検討していただかないと、通常の学校の正門から入ってどうのこうのというんでは、とてもとても何か起こったとき間に合わないことが多々あるような気がして、訓練のときは確かに通用門もあけています。けれども、訓練がないときに果たしてそういうことを子供たちに日ごろから指導しているかどうか。

この間、釜石が何かで99.8%の児童生徒の生存率というのが、大変ふだんからのそういう

防災教育が功を奏したというようなことも多々聞いておりますけれども、建物の安全性ももちろんなんですが、そういうものに対する費用というんですか、点検費用とか、そういうものも今後は少し広げて考えていただいて、何も起こらないのが当然なんですが、このところ余震でいろんな地盤が緩んでいたり、そこへ雨が降っていて、そういう意味でかなり心配だなと思うところがなくはないですね。

ですから、この建物だけじゃないですかということはこの前も申し上げたような気がするんですが、ちょっと検討しておいて、頭に入れておいていただくとありがたいです。すみません、予算なので。

教育施設課長 私ども、学校の施設を担当していますので、施設に限ってなんですが、今回の地震を教訓にしまして、今ご指摘がありましたような施設の、例えば天井が落下したところがあるんですね。それと同様なつくりをしているところについては、予防のために事前に補強するよう見直して、ここで実施を予定しております。あるいは、そういう破損については強化ガラス、あるいはフィルム等を張って、飛散の防止を図るとか、そういうことを研究しまして、今後施設整備するときにはそういうものを含めて改修をしていきたいと検討しておりますので、よろしくお願ひしたいと思います。

委員長 よろしいですか。ほかにいかがでしょう。

山田委員 これ全体の関係なんですけれども、補正予算というのは仮に今後震災、あるいはその後の原発対応等でいろいろ心配されている方も多いとは思いますが、何らかの方針が国なり県なりから出た場合に、機動的に動けるものなのか。予算は年度内に補正すれば、動いた後で、今回もそうだと思うんですけれども、支出した後で認められるものなのか、ちょっと行政の仕組みを教えてくださいなと思います。

大きな支出がもしかしたらあり得ると。

生涯学習本部長 大きな支出があるときは、やっぱりもう一回補正という形になろうかと思えます。あと、国からの補助金ということも考えられますけれども、それはまた年度内に入ってくるものと入ってこないものもございまして、今回は多分、震災の件では相当な量が入ってくるというふうに思っていますけれども、それも含めて、予算はそのたびそのたびの補正というふうになります。

山田委員 ありがとうございます。要は必要なことは機動的にやっていただきたいということの意味です。

委員長 山田委員の質問の、今後予想される点は、放射線量が多い場合のグラウンドの整備に

かかる費用ですね。ほかの県では既にやっている、土の表面を削るという作業は相当コストがかかるんでしょうね。それは国が一切持つというような方向で考えているようですが、いずれにしても相当コストがかかりますよね。そういう面でのこともちょっと気にしておられるんだと思います。

それから、瀧田委員がおっしゃったことは、確かに今回の補正予算とは関係ありません。ないけれども、こういう災害を機に通学路の安全マップはもう一度確認したほうがいいんじゃないかというご趣旨だと思います。つまり、我々がこれまで議論してきた安全マップは平穏時における安全マップなんですね。暗い場所だとか、危ない場所だとか、ガードレールはどうかとか、そういったことを中心に議論してきました。しかし震災時の安全マップということは余り想定していなかったですね。したがって、危険な場所がこういう場合には出てくることも予想されるので、平穏時と災害時の両方の安全マップをもう一度見直したほうがいいんじゃないかというご趣旨だと思いますので、一度お考え願います。

私からひとつ確認ですが、今、川村委員から、学校関係は大体終えたというような趣旨のご質問でした。社会教育施設のほうもほぼ終わっているわけですか。それともまだ進行中ということですか。

社会教育課長 社会教育施設の中で、金額の多い文化会館の関係でございますが、先ほどご質問のありました、文化会館の音響反射板が落ちたことにつきましては、落下によってさすが壊れたこともあり、ホールの使用ができない状態になっていましたので、22年度の予備費で急ぎ修理を終えております。

今回の6月補正につきましては、今通常に貸し出しをしておりますけれども、ホールでは客席の上の天井が一部開いて、そこからスポットライトを当てるようになっております。使わない場合はそれはまた閉まるようになっているんですけれども、その枠組みがゆがんでしまい、常時開いた状態になっております。スポットライトは使える状態でありまして、クラシック演奏の際などの音響の反射を考えると、閉めるようになっておりますので、そのフレームを修理します。あと、修理に伴って天井のクロスをきれいにする費用、また、舞台の両サイドの枠を縮めたり広げたりするボードがあるんですが、それがゆがんでしまっとうまく動いていないので、それを直すということです。その2カ所について今回の6月補正で行うことにしております。

市民会館長 市民会館のホールにつきましては、3月12日から9月いっぱい閉鎖してございます。3月11日の被災当時は本番を実施しておりましたが、人的被害はございませんでしたが、

舞台左側の花道上の天井が落下いたしました。4月11、12日に、強い余震がございまして、そのときにやはり今度は舞台上の左側でスプリンクラーが落ちました。そういう被害がございました。3月当初の被災当時の緊急性を持つての復旧工事ができなかったために、6月補正にかけて入札を行い、9月いっぱいお休みをいただいて復旧しようかと考えております。

会議棟につきましては、3月12日からほとんど被害がなかったので一般の利用に供しており、市民の方々からは喜ばれております。

以上でございます。

委員長 わかりました。ありがとうございました。

それでは、議案第32号につきましてはこれで質疑及び討論を終決し、採決いたします。議案第32号につきましては、原案どおり決定することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

委員長 ご異議がないものと認め、議案第32号は原案どおり決定いたしました。

◎議案第33号

委員長 それでは、次に議案第33号「松戸市スポーツ振興審議会委員の任命について」を議題といたします。

ご説明願います。

スポーツ課長 議案第33号「松戸市スポーツ振興審議会委員の任命について」。

スポーツ振興法第18条の規定により、別紙の者を松戸市スポーツ振興審議会委員に任命する。

平成23年6月2日提出。

提案理由。

スポーツ振興審議会委員の任期満了に伴い、新委員を選出するためでございます。

次ページをお開きください。

松戸市スポーツ振興審議会委員候補者。上から順次読ませていただきます。

倉田寛之、一般財団法人松戸市体育協会会長。田村仁、社団法人松戸市医師会代表。加藤栄、松戸商工会議所代表。大川正人、社団法人松戸青年会議所代表。鈴木孝則、千葉県小中学校体育連盟松戸支部支部長。藤原昌樹、松戸市レクリエーション協会代表。藤井敦、松戸氏体育指導委員連絡協議会会長。岡野厚子、一般財団法人松戸市体育協会副会長。山下洋子、

松戸市女性スポーツ連盟代表。石田勝彦、松戸市健康福祉本部社会福祉担当部長。以上が団体から推薦された方でございます。

以上でございます。

委員長 議案第33号につきましては、ただいまのご説明のとおりです。

これより質疑及び討論に入ります。

川村委員 単純な質問ですが、この委員の定数は何名というふうに決まっていますか。それから、この振興審議会の会議は年何回ぐらい実施されているのか教えてください。

スポーツ課長 委員の定数につきましては、松戸市スポーツ振興審議会設置条例第2条に謳っております。審議会の委員は10名以内となっております。去年は2回開催しております。

川村委員 内容等については、どんなことがありますか。

スポーツ課長 去年の議事につきましては、スポーツ課関係事業の予算事業報告、事業計画を検討していただいております。もう1点が保健体育課関係事業といたしまして、同じく予算、事業報告、事業計画について審議いただいております。

川村委員 はい、わかりました。2回目は。

スポーツ課長 2回目につきましては国体のフェンシング競技の見学ということになります。

川村委員 そうですね、ありがとうございます。

山田委員 これも意見です。既存の団体の中から主に推薦を受けているというご説明がありました。これはスポーツ振興審議会の役割が何なのかということ、今議題を教えてくださいましたので、スポーツ関連、あるいは保健体育関連の予算について意見をいただくということで、何か事業を担って、何か物事を進めるという立場でなく、学識経験者等からそういう見識をつけ加えていただくという意味だろうと思うので、こういうことでいいのかなとも思うんですが、意見としては、これ古いからよくないというわけではなくて、やはり形が決まっているから安定はするんですけども、形が決まっていると新しいことが出てこないということと、それから例えば私の後輩ですので、あえて言えば、青年会議所はなぜここに入っているかという、恐らく昔、松戸マラソンということをやっていた。その後、例えばサマーナイトウオークという子供たちが夜歩く事業をやっていたということで、ずっとかかわっていたからお声をかけていただいて、こういう意見を申し上げる場があるんだと。

ただ、私の聞くところでは、現在はそのような活動はちょっと違った方向にシフトしていますので、果たして彼らがスポーツ振興審議会として、若手代表ということでもいいのかなと思うんですけども、そういった意味での新たな見直しとか新たな意見をというのは、これ

は決してダイナミックに変えるということよりも、時々見直しがされていいのではないかなというように思います。いろんな意味合いがあってこういう構成になっていると思いますし、定数があると思いますので、簡単ではないと思いますけれども、ぜひ新鮮な意見、新たな見識が集まるような工夫を一回一回、毎年毎年、少しずつ工夫していただければということで、以上意見でございます。

スポーツ課長 今の件、承りまして、審議会開催時には教育委員さんのほうからこのようなご意見がありましたということをお申し述べますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

瀧田委員 スポーツ振興審議会は、かつて私も関係しておりましたけれども、やっぱり今も同じように、学校体育関係の方がお1人だけです。あとはほとんど社会体育関係のほうからのご参加が多いように思ひますので、スポーツ振興ということをお考えたときに、もう少し学校の現場からの現状みたいなものも情報として必要な気がします。10人定員目いっぱいなのでむずかしいと思ひますが、スポーツ振興ということをお考えたときに、学校は独立して学校でやっているということではなく、お互いに一つの交流があったり、相補い合うところがあったもいいのかなというふうにお思ひの一つ。

それからあと、去年は国体でありましたから、国体が一色できたんだと思ひますが、今、地域総合型スポーツクラブというのも大分長い間、スポーツ振興審議会のほうで一つの単位としてやってきたと思ひますが、その現状と課題、それは予算にも含まれてきますので、どういふふうな形になっているか。もしおわかりになれば、地域総合型スポーツクラブの現状と課題についてちょっとお話しただくと、より一層スポーツ振興審議会の存在、必要性が明確になってくるかなと思ひんですが。

スポーツ課長 小中学校といひますか、学校側のほうからこういった審議会の皆さんにももう少し加入していただければということについては、先ほど申しましたように、審議会のほうでこのようなご意見がありますということをお述べさせていただきます。総合型地域スポーツクラブにつきましては、昨年3月に小金原地区に「すぼ・かる小金原」が設立されております。

瀧田委員 小金原ですね。

スポーツ課長 はい、総合型地域スポーツクラブです。

瀧田委員 でき上がりましたね。

スポーツ課長 はい。去年の3月に設立しまして、本年4月17日には矢切地区にもできました。今の小金原の状況でいきますと、1周年記念ということで先日参加させていただいたんですけれども、まだ地域の中でそういったものがあるよということは、まだ全体的に、これ

は私の感覚なんですけれども、やはりこれから口コミとかで仲間を集めるといった形でいかないと、今はちょっと停滞しているというような形になっております。矢切のほうは4月発足したばかりで。

瀧田委員 どこを中心に活動拠点としますか。

スポーツ課長 矢切地区は全体です。

瀧田委員 グラウンドはどこと決まってないんですか。

スポーツ課長 グラウンドは野菊の里浄水場内の野菊の里スポーツ広場が拠点となります。

瀧田委員 野菊の里を中心に。

スポーツ課長 スポーツ広場でサッカーとかあとは体指（体育指導委員）の方がいろいろゲームをされたり、グラウンドゴルフですか、そういったものを行っております。

瀧田委員 地域総合型スポーツでやっていくというのは国の方策で決まっているわけですよね。

スポーツ課長 はい。

瀧田委員 それを松戸の場合は余り順調にはいかなかったという経緯があったからだと思いますが、ここで2つ生まれてくるんだったら、それも予算の中にある程度組み込まないと、事業として成り立たないかなみたいな感じが外から見ていてするんですけどね。やはり市民全体のスポーツを地域総合型に移譲する過渡期だと思いますので、よろしく援助のほうお願いしていただきたいと思います。

一部分では知られているけれど、ほとんどの市民がどこで何をやっているんだか、そんなのあるのも知らないというようなことではやっぱり意味がないと思います。頑張って普及して頂いて、地域総合型スポーツクラブが独立して動いていけるようになれば、そうしたらそのときは後方支援にまわればいいと思いますが、そういうものをスポーツ審議会のほうにもどうぞ力強く、まさに審議していただいてやっていただきたいなと思ったりもしています。

八田委員 私も何回かこの会で山田委員が話されたようなこと、この審議会委員を少し若返らせたらということは何回かここで申し上げたことがあるんですが、少し考えていただきたいと思っていました。そんなところで。

委員長 という意見があったということをお伝え下さい。

スポーツ課長 審議会のほうで、教育委員さんのほうからこういったご意見がありましたので。

八田委員 特に私の所属する医師会からの審議会委員についても若手の登板が必要だと思います。

大事なことですので、機会を見て会で申し上げたいと思います。

委員長 タイトルは任命についてとありますが、中のほうは委嘱と書いてあります。これは大

体これまで委嘱が多かったんですが、どちらが正しい表現でしょうか。

スポーツ課長 任命が正式です。辞令は任命という形です。

委員長 そうですか。これはスポーツ振興法という法律に基づいて行うので、任命という表現なんですか。それとも条例じゃないから委嘱じゃない。言葉としては両方使っているんですね。

スポーツ課長 スポーツ振興法によりますと、教育委員会が任命するというふうに謳ってあります。ですから、任命に統一するようにいたします。

委員長 山田委員が質問されたことを、今、八田委員も補強されました。リストを見ると、20期目という方がおられます。この委嘱人事については松戸市の一定の基準があるということを確認いたしました。それによると長くて12年です。そういうことを考えると、徐々にその辺は変えていく必要があるということを確認します。

それから、こういう団体の選定はどこでだれがやるのかというのは不明です。したがって、この団体を指定するところから、確認しないと、これはなかなか変わらないと思います。

しかも、同じ団体から2人出ているケースがあります。それらも検討対象にしていただきたいですね。なかなか言いにくいことではと思うのですが、一つ一つ変えていかないと物事は変化しません。ですから、教育委員会会議でそういう意見が出たということ振興審議会でもお話しなさってください。お願いしておきます。

山田委員 先生、結局審議会の委員の方にとってそういう意見が出たよと言われても、頼まれてやっているのだから……

委員長 そこなんです。

山田委員 おれたちに言われても困るよねみたいな話、堂々めぐりになってしまう。

委員長 そこは根本から議論していただきたい。

山田委員 何か方向性がここなのか、だれなのか、それをお持ち帰りいただいて、そのまま伝えていただいて、あなた方、青年会議所のあなたの先輩でこんなことを言っていたよ。それは全然私はいいいんですけれども、それでは彼は困ったなと思うだけで、多分何の解決にもならないのではないのでしょうか。ポリシーというか、考え方を少し時間をかけてでもいいから整えていく。協力体制のある集まりなら、より意味のあるもの、どうしたらできるかという青写真をつくりたいということです。決して揚げ足じゃなくて。

委員長 よくわかります。その意味で、ここでいろんな委嘱人事、あるいは任命人事、今回も含めてたくさん議論します。見ていると、やはり相当長くやっておられる方もいるので、

市の中でどういう基準があるのかということ調べていただきました。それで確認したところ、12年というのを一つの目安にしているということがわかりましたので、それを一つの基準としてお考えいただくということです。

あとは、その推薦団体をどうするかという点は、関係する部局でもってしっかり議論していただきたいですね。教育委員会会議でその推薦団体をこれとこれにきなさいと言うことはできません。上がってきた候補者についてはここで議論しますが、推薦母体をどうするかという議論は事務局できちっと議論していただきたいという趣旨です。

変える変えないは、特に問題じゃないんですが、要は民主的に運営して、それを機能させることですね。それを言いたいわけです。ぜひよろしくお願いします。

川村委員 ちょっといいですか。この問題については前回も問題にしたのですが、やっぱり20期、40年、今度やると42年になりますね。すばらしい方なんですけど、次の方を育てていくのかな、そういう指導もしていきながら変えていくというのが大事なことではないかなというふうに思っています。昨年もこの問題は出したんですけども、なかなか適任者がいないということになったんですけども、これからのことを考えると、次の方をどう育てていくかというところも一つの課題だと思っています。

以上です。

瀧田委員 私どもはいつもこの委員の推せんを審議しますが、個人的にこの方がどうのこうのということと言う資料は全くないんですね。ただ、この組織、この団体が何をやっているか、どういうことを活動してやったか、去年度はこういう功績があったか、なかったか。今の課題は何であるということが明確に見えてこないと何も云えない気がします。見えてきたら、40年やって頂いてもいいじゃないですか。それだけ一生懸命やってきてくださるんだったら、ありがたいことというふうに私は思うんですね。ですから、どうぞ説明の段階で資料としてそういう課題を見えるようにしてきてくださると、私たちも毎回いろんな方のお名前だけずらずらと上がってきても、何も判断材料がないのは残念です。

個人的には立派な方なんですよね、お一人お一人が基本的には。ただ、それは個人が立派というよりも、その組織の中で何をやっているかということのご説明があるのは、やっぱり関係課と、担当課とか部のお仕事ではないかなと思います。

どういう業績があるということをおまとめになって発表いただいても構わないんじゃないかと思うんですが、教育長、そういうことは資料として発表していただけるものなんじゃないか、それともいただけないんでしょうか。

教育長 事務局としては承っておきます。

瀧田委員 そういうことで。

委員長 それでは、よろしゅうございますか。議案第33号につきましてはいろいろ意見が出ましたが、その辺をしんしゃくしていただいて、今後検討していただくという条件をつけて、質疑及び討論を終結し、採決いたします。

議案第33号につきましては、原案どおり決定することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

委員長 ご異議がないものと認め、議案第33号は原案どおり決定いたしました。

◎議案第34号

委員長 次に、議案第34号「松戸市学区審議会委員の委嘱について」を議題といたします。
ご説明願います。

学務課長 議案第34号「松戸市学区審議会委員の委嘱について」ご説明いたします。

松戸市学区審議会委員の任期が平成23年7月1日をもって満了することに伴いまして、松戸市学区審議会条例第2条の規定により、新任7名、再任12名、計19名を学区審議会委員として委嘱することを提案いたします。

なお、任期につきましては平成23年7月2日から平成25年7月1日となっております。

松戸市学区審議会委員委嘱者につきましては、別紙の2ページとなっております。これまで委員につきましては、20名の委嘱をしておりました。住民台帳の本町地区長が現在のところ決定しておりませんので、そのため本町地区長を除いた19名の委嘱ということになっております。地区長が選出されましたら、次回の教育委員会議でご報告する予定になっております。

以上でございます。

委員長 ありがとうございます。議案第34号につきましては、ただいまのご説明のとおりです。

これより質疑及び討論を開始します。

瀧田委員 去年、何回ぐらいこれ開かれましたっけ。何かそのときの学区が障害者の問題が出たり何かするたびにお開きになったと思いますが、去年、何回ぐらいお開きになりましたか。

学務課長 平成22年度につきましては、学区審議会は平成23年2月18日、この1回のみでござ

います。その議題につきましては先ほど委員からございましたように、知的障害、特別支援学級の新設・開設に伴う学区変更というふうになっております。

瀧田委員 そうですか。1回だったんですね。わかりました。問題が起こったときというか、必要なときにご検討いただくあれでしたものね。結構です。

委員長 先ほどご説明いただいたように、本町地区長の人事が確定した場合にここにもう一度審議するということですね。

学務課長 はい。

委員長 よろしゅうございますか。特にご質問がなければ、これで質疑及び討論を終決し、採決いたします。

議案第34号を採決いたします。

議案第34号につきましては、原案どおり決定することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

委員長 ご異議がないものと認め、議案第34号は原案どおり決定いたしました。

◎議案第35号

委員長 次に、議案第35号「松戸市学童災害共済審査会委員の委嘱について」を議題といたします。

ご説明願います。

保健体育課長 議案第35号「松戸市学童災害共済審査会委員の委嘱について」ご説明いたします。

最初に提案理由ですが、松戸市学童災害共済審査会委員の人事異動等に伴い、後任の委員を選任するためにご提案するものでございます。

お手元の資料の委嘱者名簿をごらんください。小中学校長より、琉哲夫、横須賀小学校長。酒井広昌、牧野原中学校長。学童の保護者より、田中しのぶ、松戸市PTA連絡協議会副会長。行政機関職員より、龍谷公一、松戸市子育て担当部長。以上の方々に委員を委嘱したいと考えております。

なお、任期につきましては前任者の残任期の期間となり、平成24年6月14日までとなります。よろしく願いいたします。

委員長 ありがとうございます。議案第35号につきましては、ただいまのご説明のとおりで

す。

これより質疑及び討論に入ります。

川村委員 単純な質問ですが、委員の定数は何名と決まっていますか。

保健体育課長 定数は委員8名以内をもって組織するとなっています。これは松戸市の学童災害共済条例規則にのっとりたものです。

川村委員 わかりました。

それから、学童災害共済審議会での審議に当たる何ていうか、学童災害共済について内容をもう一回確認したいのですが、教えてください。

保健体育課長 わかりました。年に1回、6月ごろには審査会がありまして、収支決算及び支給状況等の審査・承認等が行われております。学童災害の中身の状況なんですけれども、22年度は9月末日までの資料ですので、21年度の資料で発表させていただきます。

21年度の加入状況なんですけど、加入者は小学校が2万5,893、中学校が1万1,251、私立中学校16人、私立小学校はありません。合計で3万7,160人。これはパーセンテージのほうがわかりやすいと思うんですけども、平成21年度の加入率が99.87%です。それでも未加入者が50人ほどいます。それで、加入金が200円、内訳は個人負担が100円、市負担が100円で200円です。それでも未加入者が50人いるということです。

それと今の内訳で、平成21年度、疾病別給付内訳というところで、全体を通して骨折、捻挫が全体の約63%を占めております。22年度10月31日現在の数字ですけども、これも骨折、捻挫全体の約69%。大体60から70%の児童生徒がほとんど松戸市学童災害のそのような給付を受けます。その中の骨折、捻挫が6割から7割を占めるということです。

川村委員 もう一つね。これは学校管理下以外のことについての対応になっていくんですか。

学校管理下、昔、日体健ってありましたでしょう。学校管理下でそういうデータが出ましたよね。これは管理下、管理下外のすべてを含んでのことですか。

保健体育課長 学校管理下外の日常活動の安定と充実を図ると、最初の目的に出ていますので、管理下外です。管理下内は日本スポーツ振興会になります。

川村委員 日本スポーツ振興のね、よく昔は日体健でということがよく話題になりましたけどね。わかりました。ありがとうございます。

委員長 学校管理下外での骨折、捻挫というのは、例えばどういう状況で発生するのでしょうか。

保健体育課長 実際にデータは集約してはないんですけども、私も現場にいたもので、家に

帰ってからの遊びだとか、公園での遊び、自転車なんかによる骨折、そういったものが考えられるんじゃないかと思います。

委員長 70%弱がそういうことだということですから、ちょっと気になりますね。子供たちの骨格が弱くなっているのかもしれませんが。食事の中身に関連するのかもしれませんが。食育の問題が根本にあるのかどうかわかりませんが、外で子供たちが遊んでいるときに骨折、捻挫があるというのは、何か考えなければいけない点がありそうですね。

保健体育課長 また、小学校は外遊びでドッジボール遊びが盛んだと聞いております。そういった中でのがなんかも多いかと思います。ただ、委員長さんおっしゃるとおり、昔は本当に擦過傷で済んでいたけがが、今の子はそれが捻挫や骨折になってしまっているような状況は非常に考えさせられることと思います。

川村委員 ちょっとでも骨折したり捻挫したり、困るよね。

委員長 将来を担う子供たちが余りひ弱では困ります。やっぱり健康な体は健康な精神をはぐくんでくれるということでしょう。したがって、成績がいい、PISAの成績が高い、それも必要かも知れませんが体の基礎をつくるということも必要だと思いますね。

八田委員 学童だけの問題ではないと思います。世の中を見渡せば、例えば、プロ野球の選手でも骨折とか捻挫などは気をつけて見えていますと以前と比べたら格段に増えているように思います。また、若い方ばかりでなく中高年者もちょっとしたはずみで骨折するケースが増えており、学校の生徒ばかりじゃないことが医療現場にありますとよく経験するところです。

したがって、食事を中心とした生活習慣のあり方、広い意味で世の中の環境や仕組みについて考え直さなければならぬと思うこの頃です。この程度でよろしいでしょうか。

委員長 松戸市が子育てに優しい、あるいは子供たちを育てやすい街である。そういうことをマニフェストに謳っているとすれば、そういった面で子供たちの健康管理、丈夫な体をつくってあげるということも非常にいい政策になると思いますね。

さて、ここでは災害共済審査会委員の委嘱についてを議案としますので、この人事に関しては質疑及び討論を終結してよろしゅうございますか。

(「はい」の声あり)

委員長 それでは、採決いたします。

議案第35号につきましては、原案どおり決定することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

委員長 ご異議がないものと認め、議案第35号は原案どおり決定いたしました。

ありがとうございました。本日の議題は以上です。

◎その他

委員長 その他に移ります。

ここで事務局から2件ほどで、ご報告があります。

企画管理室長 よろしく申し上げます。

まず1点目でございますけれども、夏季の節電対策についてご説明いたします。

このたびの東北地方太平洋沖地震の影響により、皆さんご案内のとおり、国から電気使用量の削減に努めてくださいという要請が出ています。これを受けまして、松戸市におきましても夏季の電力需給対策を立てております。あくまでも今私が申し上げるのは方針の案ということですので、主な取り組みについて説明させていただきます。

まず、節電計画の実施期間でございますが、これは国からの要請どおり、平成23年7月1日から9月30日までを予定しております。

松戸市の節電目標でございますが、通常業務を行い、開設する施設を除きまして、昨年同期と比べて約20%削減を努力目標としております。主な取り組みでございますが、本庁舎や公共施設におきまして、冷房運転の短縮、また冷房の設定温度を従前の28度よりも高く設定する予定です。また、ほとんどの職員の机の上にパソコンがありますが、パソコンの使用を制限する予定です。必要以上につけない。また、エレベーターの一部停止。例えば本庁舎で申し上げますと、今、4号基まで稼働していますが、一部停止する予定です。

これは直接節電とは関係ありませんが、今ノーネクタイにさせていただいておりますけれども、節電ビズという形で、5月10日から10月いっぱいまで業務につかせていただくということことです。

これも従前からやっておりますが、小中学校や公共施設において緑のカーテン。ゴーヤとかカボチャ。これも強化していきたいと考えております。

また、開設時間を変更せざるを得ない施設が出てくるのかと思います。例えば本庁舎や支所の開設時間を今8時半から5時までですけれども、ピーク時間を外すように勤務時間をずらすということを検討しております。始業時間が多少早まると考えております。

あと、市民の方々が利用する施設の休館日数をふやしてはどうかということを検討しています。

先ほど通常業務を行い、開設する施設を除いて20%節電とご説明しましたが、通常開設する主なものでございますけれども、保育所、小中学校、市立松戸高校、市立病院、消防署等々を考えております。これは市民生活に必要不可欠な施設でございます。しかし、事務室や職員がいるところは間引きの消灯のように小まめなものを行っていくといったものです。

今申し上げました主な取り組みでございますが、あくまでも案という形で、今は検討段階でございます。来週、再来週ごろに正式に公表される予定でございます。

もう一点でございます。市内における放射線量の測定状況についてですが、すでに松戸市のホームページにアップされております。委員の方々もご案内と思っております。今までは市内の8カ所の定点。定点という表現をしておりますけれども、市内全域を当初12ポイント置いておりました。市内の放射線を平均的にとる予定をしておりますが、先行して8ポイント測定しております。その中には小中学校は含まれておりません。幼児がいらっしゃる保育所、またその幼児たちが遊ぶであろう公園を中心に行っております。

市立の小中高については、プールの授業が始まりますので、きょう、6月2日から6月中にかけて、65校すべての学校の検査を行う予定でございます。

また、大気の測定でございますけれども、来週の月曜日を初めとして、6月中までには、すべての市立の小中高の測定を終わらせるということでありまして、これはあくまでも測定するだけにとどまらず、教育委員会といたしましては測定と公表、それに対する対策案というものを教育委員会内部でも検討をし、さらに校長会、教頭会の中でも十分もんでいただくものです。

今ホームページにアップされている対策案につきましては、これからも検討し、いいものが出てくれば採用していきたいと思っております。

測定結果につきましては、市立の小中高の他、公園等も順次ホームページにアップされますので、ご参考にされるといいと思います。

以上、2点の報告でございます。よろしく申し上げます。

委員長 ありがとうございます。報告事項ですが、何かご質問ありますか。

山田委員 節電の20%というのはかなり厳しい数字だと思いますので、対象外の施設はできるだけ通常のようにやるとすれば、本庁舎含めてかなり一生懸命にやっても20というのは……、うちも蛍光灯を半分にしちゃいましたけれども、全然不自由ないということにみんなで驚きつつ、それぞれ過ごしております。全体でやれば幾らか可能かなという感想を持っています。

放射線の測定に関してはいろいろ難しいと思うんですけれども、恐らく親御さんをはじめ

いろいろな方が教育委員会にいろいろな意見を言ってこられると思うので、これは妥当と思われる結論を導き出すためには、国とか県とか一定の根拠となるところの情報をしっかりとっていただいて、恐らくいろいろな意見に対して現場の、例えば校長先生方に迷いがないようにやっていただきたいと思います。学校のというか、はっきり言って結論として、20ミリシーベルトなのか1ミリシーベルトなのかというのは正直言ってわからない部分が多々あります。これはむやみに不安に思ってもいけないし、ただ情報を出していないと思われると余計不安定な気持ちになりますので、しっかりと情報をとって、松戸市の姿勢を小まめに意思統一を図っていただきたいと思っています。

これは結果論ですけれども、国の発表とか姿勢がかなり右往左往したように今のところみんな印象を持っておりますので、ひとつそういうことも。もちろん教育委員会としては、ああいうことも起きて、みんなの心理的にかなり不安を持っているということが前提条件でありますので、そこら辺のところは慎重に、かつ方針が出ましたらはっきりと毅然とそこら辺はやっていただきたいなと思います。

放射能があるかもしれないから、じゃ学校を全部閉鎖しますというわけにもいかないという現実がありますので、十分に情報をとって毅然とやっていきたい。私は個人的にはそう思います。これはいろいろな意見があるので、大変難しいところです。

川村委員 先ほどホームページで公開していくということですが、学校においても、例えば保護者から放射能については問い合わせがたくさんあるのではないかと思います。そういう意味では、学校とか保護者へ、正しいものを伝えていくという手だてもやられているのではないかと思います。特に保護者の方たちは不安がっていますので、ホームページばかりじゃなくて、各学校への通知だとか、保護者への通知、それもあわせてやってほしいなというふうに思っています。

瀧田委員 節電に関してでも、もちろん全体で節電に取り組まなくてはならないんですが、やはり人間の生活というのはそんなに一律にできるものではなくて、本当に必要などころには光が必要であり、必要でないところは切るという。さっき山田委員もおっしゃっていただけれども、小まめに地味なことをやっていくという人的な手が入らないと、ただこうやるよとか、やめるよとか、そういう決め事だけではなくて、非常に細やかな人的な手を入れていただかなくてはならないところ。特にサービス関係に関してはあるのではないかなというふうに思うわけですね。ですから、今までよりもそういう意味では忙しくなるかもしれません。

それからあと放射線については、やはりはかって公表すればそれでいいというものでもな

いでしょうし、それからさっき川村委員がおっしゃったように、親の不安というのとはどまる
ところわからないと思いますので、できれば専門家による相談窓口みたいなものを開設
する必要が実はあるのではないかなど。学校の先生とか教育委員会で全部それを受けて、その
たびに普通の、いわゆるそういうことに関しては素人の人がデータではこうですからどうの
って話すよりも、やはり専門窓口みたいなものを設置する必要が実はもうあるのではないか
なというふうに思っています。もう用意していらっしゃるかもしれませんが、私はその必要
性を感じております。

それで、放射線の測定にしても非常に細やかな測定が必要なので、一概に数値がこうだか
らということでは終わるわけではないし、先ほど根本的な話になりますが、子供の体の骨折と
か、そういう体の成り立ちについても、やはり戸外で体を縦にして、こういうふうに縦に体
を使っていくということで骨というのは非常に丈夫になっていくわけですから、そういうチ
ャンスをなくしてしまうことが成長期の子供にとっては大変心配ですし、いろんなことで柔
軟に対応していくという姿勢が必要なので、そのためには人的なあれはすごく大変になると
思います。細やかな対応というのは、人的なエネルギーが物すごく大切になると思いますの
で、大変だと思いますが、もし休館日がふえて、休みの日を多くするんだと、その分、人的
なあいたものをそういうふうに機能的に活用するとかということが出来るかもしれませんけ
れども、いずれにしても大変なときを正確にきちんとつかんだ判断をしていただきながら、
乗り切っていただきたいというふうに思っていますので、よろしく願いいたします。

委員長 八田委員、この点について松戸市の医師会は何か対策を考えておられるんですか。

八田委員 特にないと思いますけれども。

委員長 特になしですか。

八田委員 私もそれ程知識を持ち合わせていませんが、少しだけ話させていただきます。ベク
レルとシーベルトですが、何の単位だろうかとお考えになられているだろうと思いますが放
出される放射能の量を表すのがベクレル、放射線を浴びたときの影響を表わすのがシーベル
トと考えていいと思います。その後の変数などもあるようですが、とりあえず、今後、問題
になって来るのは内部被曝のことだろうと思います。皮膚からよりも口から入る食事や水か
らの影響が大きい、それが問題だとされています。降り注いだ各地の土や草の中の放射線の
強さを測定していただくことは当然必要ですが、飲み水や食べ物に関しては成長期の子供に
与える影響も大きいのでより一層慎重に対応していただきたいと医療面からの発言です。

基礎的な話になりましたが、もう少し詳しく内容については機会を見てお話させていただき

ます。

委員長 そうですね。ちょっと気になったんですが、給食ですよ。

八田委員 給食ですよ。

委員長 そこをどういうふうに安全性を維持しながら実施できるか。それもお考えください。
お願いします。

保健体育課長 現在、給食の食材に関しては県のほうが検査をしております、数値を超えているというか、制限を超えているものに関しては出回ってはおりません。出回っているものを業者からチャーターして、給食で使っているというのは、これは安全な部分でやっております。その辺に関しては最初から全然ぶれていません。

委員長 そうですか。松戸市はその測定機みたいなのを持っているんですか。

八田委員 買っていますね。

保健体育課長 3台。

委員長 そうですか。わかりました。次の報告事項をお願いします。

学務課長 6月1日に新聞報道された教員の不祥事について報告させていただきます。

馬橋小学校男性教諭、村田義典が5月31日午後9時10分に逮捕されました。逮捕理由は、5月30日、自宅においてインターネットサイトのブログで知り合った被害者が18歳に満たないということを知りながら、みだらな行為をしたということです。ただ、現在捜査中ということで、内容の詳細については新聞以上のことがわかっていないというのが現状でございます。

学校につきましては、昨日、全校臨時保護者会を開催して、250名を超える保護者が参加いたしました。校長の謝罪、それから今後について話をし、ご理解をいただいたところです。本日、学校には校長先生頑張ってくださいという保護者からの励ましの手紙をいただいたと聞いております。子供のこころのケアに配慮するとともに、一日でも早く平常な教育活動を取り戻して、信頼される学校になるよう、市の教育委員会も学校を支援していきたいと考えております。

以上です。

委員長 教育長、何かそういう意味での対策を考えていますか。

教育長 人的な配置等をちょっと手厚くするような方向で今進めています。ただ、予算がどうしても限られているので。でも、それは最優先でやっていくというか、やることにしています。

委員長 そうですね。あとはその特定の小学校だけでなく、松戸市の小中学校の全ての教師が社会の目、それももちろん重要だけれども、自分の心の目をしっかり持つ、ということを再確認してほしいですね。子供たちに恥ずかしくない行動をとる、これが大切かと思います。

瀧田委員 受け持ちの子どもへのケアというか。

教育長 臨時的に、具体的にはカウンセラーが、あと常駐員、市単独で職員を派遣する予定です。

瀧田委員 新聞に出ちゃったから。

委員長 新聞に出ても、テレビに出ても、そんなことは余り問題ではないんですね。

教育長 とにかく校長会でたまたま会った人に言われて、そういう意味では委員長が言われたような形は既にやっちゃっていること。あとは馬橋小学校のほうもまだ全員が来ていないということもあるので、もう一度保護者がやるかもしれないというか、やる方向で考えているんですけども、その辺様子を見ながら必要な支援をし、また臨時でも校長会が必要であれば、またすぐに集合したいと思っています。

委員長 松戸市だけの問題じゃないのかもしれませんが。千葉県や全国の小中学校でもある問題なのかもしれません。しかし、それはともかく、松戸市の小中学校の教職員の皆さんには、やはり教師として自己管理していただきたい。それを心していただきたいと思います。委員の皆さん、何かありますか。いいですか。

(「なし」の声あり)

企画管理室長 次回ですが。

委員長 では、次回の日程をお願いします。

企画管理室長 次回の23年7月の定例会でございますけれども、7月7日木曜日、午後2時からこちら5階会議室で開催されてはいかがでしょうか。

委員長 皆さん、よろしいですか。

(「はい」の声あり)

委員長 それでは、確認いたします。次回教育委員会会議は平成23年7月7日木曜日、午後2時から教育委員会5階会議室にて開催いたします。

◎閉 会

委員長 以上をもちまして、平成23年6月定例教育委員会会議を閉会いたします。

どうもありがとうございました。

閉会 午後 4時30分

この会議録の記載が真正であることを認め署名する。

松戸市教育委員会委員長

松戸市教育委員会委員